

## 沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 本県の消防防災体制の充実・強化に向けて、消防防災ヘリコプター（以下「消防防災ヘリ」という。）の導入の必要性等の検討を行うため、「沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、消防防災ヘリコプター導入の必要性及び導入する場合の方向性等について調査検討を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、別表の構成員により、組織する。

2 委員の任期は、平成30年3月31日までとする。但し、1年毎に延長することができる。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、委員長が予め指名した者がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員長を含む委員の過半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 委員が出席できない場合、委員は代理の者を会議に出席させることができる。

### (委員以外の参加)

第6条 委員会は、必要があると認める時は、委員以外の者を委員会に出席させて意見を述べさせることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の事務局を知事公室防災危機管理課に置き、庶務を処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮り、決定する。

### 附 則

この要綱は、平成29年8月24日から施行する。

別表（第3条関係）

沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会 委員名簿

氏 名	所 属 ・ 役 職
島袋 俊夫	沖縄県市長会 会長
高良 文雄	沖縄県町村会 会長
稲垣 暁	防災士・社会福祉士
高田 巖	学校法人ヒラタ学園航空事業本部運航部 機長
謝花 喜一郎	沖縄県知事公室長
砂川 靖	沖縄県保健医療部長